



▲人権の花運動で子どもたちに説明をする保護司、更生保護女性会の皆さん

法務省は、毎年7月を「社会を明るくする運動」強調月間としています。また、再犯防止等の推進に関する法律では「再犯防止啓発月間」とされています。

“社会を明るくする運動”のはじまり

大戦後、街にあふれる戦災孤児や非行少年への支援活動として、東京・銀座の商店街のかたがたが行った「銀座フェア」がその発祥で、昭和26年に始まり、今年で76回目となります。

“社会を明るくする運動”とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まれない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

第76回“社会を明るくする運動”の統一テーマ

この全国的な運動に多くの人に支援・参加してもらう流れをつくっていくために、運動の統一テーマが設定されています。今年のテーマは「保護司をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」です。

更生保護ボランティアを紹介します

今年の“社会を明るくする運動”のテーマにある「更生保護ボランティア」には、次のような団体があります。

保護司 犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、さまざまな相談に乗ったり、指導をしたりして立ち直りを支援しています。

更生保護女性会 地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための支援活動などを行うボランティアです。

BBS会 さまざまな問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。

※BBS=Big Brothers and Sistersの略

協力雇用主 犯罪や非行歴のために仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業主です。

私たちの生活する地域社会が、犯罪や非行のない安全で安心な居場所となることを願って多くのかたが活動しています。その地道な活動によって地域社会は支えられています。

7月 社会を明るくする運動の強調月間・再犯防止啓発月間です



問い合わせ
市人権政策課
☎43・8129

7月は同和問題啓発強調月間です

県と市では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決を図るための啓発活動を行っています。

問い合わせ 市人権政策課 ☎43・8129



※人権の花
「ひまわり」

同和問題啓発強調月間 期間中の取り組み

街頭啓発活動

市長をはじめ行政と関係団体が協力して、市内各所で啓発グッズを配布します。啓発グッズには、昨年度小・中学生だった田上志穂さんが作った「SNS送った言葉は取り消せない」と藤田椎さんが作った「人と違う」なにも変じやない堂々」との標語を載せています。

日程 7月1日(水)
時間と場所 午前7時30分からJR福岡・東福岡駅、午前



▲人権パネルの作品

懸垂幕・看板・のぼりの設置

市役所庁舎をはじめ、市内の公共施設に、懸垂幕・看板・のぼりなどを設置しています。

人権パネルの展示

期間中、小・中学生が描いた人権ポスターをパネルにして、市内の公共施設に展示します。

11時30分からルミエール福津店、ゆめマート津屋崎店

福国会館では7月1日(水)から7月3日(金)まで啓発活動を行います。なお、本年度も社会を明るくする運動強調月間と再犯防止啓発月間と連携して実施します。

人権啓発活動の紹介とお知らせ

人権の花運動

人権擁護委員は、保護司と更生保護女性会の支援を受け、毎年人権の花運動に取り組んでいます。

人権の花運動とは、小学生や就学前の子どもたちが、ひまわりを育てることを通して、生命の尊さや思いやり、協力することの大切さを学ぶ活動です。市では、平成20年度からこの運動に取り組んでいます。本年度は、福岡小学校・ひまわり保育園・神興幼稚園で実施しています。5月にひまわりの種をまき、花を咲かせたそれぞれの施設では、10月に、人権擁護委員による「人権教室」と感謝の会を行います。大輪の花を咲かせるひまわりのように、人権尊重の意識が福津市の隅々まで広がっていくことを願っています。

特設人権相談の実施

人権に関する相談があるかたは、人権擁護委員が対応する特設人権相談をご利用ください。予約は不要で、相談料も無料です。相談内容などの秘密は厳守します。

日時 毎月 第4水曜日 午前10時～午後3時
場所 ふくとびあ
問い合わせ 市人権政策課 ☎43・8129

人権標語・パネルの活用

毎年、市内小・中学生が人権標語を作り、代表作をパネルにしています。これらを入人権意識高揚のために、市内各所で活用しています。人権標語は、広報紙に掲載するほか、市役所本館2階のロビーにも展示しています。人権パネルは、上西郷・福岡南郷づくり交流センター、福岡会館、4月から福岡法務局福岡出張所にも展示しています。



▲福岡法務局での展示